

お客さま 各位

栃木信用金庫

一部店舗における窓口営業時間変更（昼休業の終了）について
 <新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組み>

栃木信用金庫（栃木県栃木市万町9番28号）は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言のもと、金融機能の維持・サービス提供の継続を目的に「昼休業」を実施してまいりましたが、このたび政府・栃木県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、一部の店舗において昼休業を終了しますので、下記のとおりお知らせいたします。

昼休業実施期間中、お客さまにはご理解・ご協力をいただき、感謝を申し上げます。

当金庫は、お客さまの健康と安全の確保を徹底するとともに、金融サービスの円滑なご提供を通じたお客さまの支援に職員一丸となって取り組んでまいります。

記

1. 通常営業再開日

2020年5月26日（火）

2. 対象店舗

本店営業部、大平町支店、駅前支店、宇都宮営業部、馬場通り支店（店舗内店舗）、雀宮支店

※緊急事態宣言前から昼休業を導入していた以下の12店舗は、これまで通り「昼休業（12時00分から13時00分）」としております。

店舗		昼休業時間帯
栃木市内	西 支 店	12時00分から13時00分
	都 賀 支 店	
	東 支 店	
	藤 岡 支 店	
	岩 舟 支 店	
小山市内	思 川 支 店	
佐野市内	佐 野 南 支 店	
壬生町内	おもちゃのまち支店	
	壬 生 支 店	
宇都宮市内	桜 通 り 支 店	
	滝 谷 町 支 店	
	江 曾 島 支 店	

以上